

賀川豊彦の社会事業思想に関する一考察

- 1909年から1920年代までの賀川の活動及び論稿を中心として -

○ 同志社大学 李 善恵 (7652)

キーワード：賀川豊彦，生命，労働，人格

1. 研究目的

賀川は農民運動，労働運動，協同組合運動，平和運動，さらには詩や小説の文芸活動など，非常に幅広い分野で活躍した人物として評価されている（斎藤 1983：1；鳥飼 2002：76；濱田 2009：960；稲垣 2009：248；倉橋 2011：265）。また1909年に神戸吾妻というスラム街に入って行った貧民救済事業や1923年の関東大震災のために行ったセツルメント事業は今日の社会福祉分野でも研究対象として取り上げられている。本稿では賀川自身が社会事業についてどのような考えをもっていたのかを明らかにすることを目的とする。そのため賀川の活動を検討した上で，賀川自身が書いた論稿を分析していく。

2. 研究の視点および方法

文献として1913年から発刊された雑誌『救済研究』と1921年4月から発刊された雑誌『社会事業』，そして1922年8月から発刊された雑誌『社会事業研究』などの資料に依拠するものとする。併せてその他の社会事業に関する賀川の論稿も参照する。本稿では賀川の活動を示す用語として「社会事業」を用いる。これは1920年代において「社会事業」という言葉が一般的に用いられており，賀川自身もこの言葉を主に使ったことによる。

3. 倫理的配慮

本研究を行うにあたり，主に文献研究なので特段の配慮は必要ないと思えるが，資料の出所、用語の使用など、記述において留意する。

4. 研究結果

賀川は1909年12月24日に死を覚悟して神戸市の葺合新川に入った。そこでの最初の活動は主に伝道活動であった。これは賀川自身が神学生というアイデンティティを持っていたためといえる。しかし賀川は貧民に伝道する間，スラム街で様々な経験することとなる。その一つが「貰い子殺し」である。貰い子とは，事情があってもどうしても育てられない赤ん坊がいる場合，仲介者を通し，いくらかのお金と赤ん坊の着物などをつけてスラム街の貧しい人に委託する制度である（栗原 2001：67）。目の前のいくらかのお金と着物がほしくて赤ん坊をもらい，結局乳を飲ませずに死なせてしまうのが，賀川にとって非常に大きな衝撃であった。このような悲惨な生活を味わった賀川は，「魂の救い」のための伝道だけでは貧困の問題を根本的に解決できないと痛感し，それに加えて「肉の救い」のための具体的な社会事業を実践することとなる。1920年代までの賀川の活動を大きく分けて「貧民救済事業」，「労働組合の結成」，「セツルメント事業」に論じた。そして賀川が社会事業思想にあたって『救済研究』などの3つの文献を分析した。その結果，賀川が社会事業を論じる際，生理的，心理的，道徳的社会事業に分けて具体的な方法を提示しようとしたことが分かってくる。注目したいのは，短期的な解決方法としての経済的な方法に対し，長期的な解決方法としての道徳的な意識改革を優先していることから，「人格教育の完成と宗教の重要性」を賀川が重視していたことがうかがえる。道徳的な意識改革に宗教が必要とされ，これが社会事業の実践と結び付いていく。

5. 考察

賀川(1927b:10)は、真の社会事業について、まず宗教的な根本原理から出発することで、生命、労働、人格を引き上げる運動をしなければならないと主張している。なぜなら、賀川(1928c)は宗教の二つの面を生命の本質と生命の表現と叫びつつ、生命の表現として社会事業を言及したからである。考察を進めていくにあたって、賀川が述べた社会事業の本質、つまり「生命」、「労働」、「人格」を中心とし、賀川の社会事業思想を分析した。

①生命

賀川にとって生命はキリスト教と密接に関連するものである。賀川(1921)はキリスト教を生命の宗教であると述べ、他の宗教と異なる要素を、生命、我(人格)、救いの3つにまとめている。二度も死の宣告を受けた賀川自身も、病による苦しみから自殺を考えるほど懊悩した時期があった。しかし命の大切さを感じていた賀川は、「死を決してもスラム街に行く」という決意をすることで、それが死から生へと転換する体験となり、一生社会事業の道を歩むきっかけにもなる。賀川(1927a)は、社会改造の根本原理は人間の生命を尊重することで、特に子どもの生命が健やかに発育し、守られるような社会を作りたいと望んでいた。生まれた以上、人間は人間であり、その生命は最後まで守らなければならない存在である。

②労働

当時の産業化および都市化による人口集中は、労働問題や貧困問題の要因となり、地域をめぐる様々な生活問題を生じさせ、スラム街を形成させるに至った。働きたくても働く場所がない、また働いても正当な報酬が保障されない場合が多かった時代でもあった。賀川は働きたくても働く場がないという状況の原因を、農村から離れて都市へ人々が大量に流入したからであると分析していた。それゆえ、都市の労働問題は正当な報酬を得られるように人々が団結しないと貧困問題の解決が難しい。このことから、労働者の正当な報酬を受ける権利を守るため、組合の形成が必要であると痛感したと考えられる。また、農村で生活手段や生産手段を作り出す活動が可能であれば、都市に流れ込む人々も減少するし、生活を安定させることで、都市でも農村でも労働問題が解決するということである。これが後に『農業社会事業』(1933)と繋がっていくだろう。

③人格

賀川にとって人格とは、「人を尊敬する」ことである。この点についての賀川の考え方が次の文章でも見られる。

貧民窟へ来たのは貧民の救済と感化に来たものである。然し心配してくれるな、労働者をも尊敬し、貧民をも救済せんとする私が、人を殺すなどと云ふ事は決して企てはしないから安心をしてくれ。私は凡ての人を尊敬する。労働者をも凡ての人を尊敬する(賀川1920:207-208, 傍点-報告者)。

子どもや女性と関連した「貰い子殺し」や「身売り」の問題は、人間が人間として尊敬されないという観点から出発し、その人を死に至らせてしまうということにあるからである。つまり人を尊敬することは、子どもでも女性であろうが相手が人格を持っている存在であると自覚しないといけないことであろう。しかし、このような意識がないから子どもに乱暴なことを勝手に行う。賀川(1927a)は子どもも第二の国民として、特に立派な人格を持つ人として認めるべきであると述べている。また賀川にとって人格は労働にも関係がある。賀川(1921:23)は「労働運動の根本目的は人格の建築運動である」と定義している。賀川は当時の社会が人格を金で買えるようになっていくことと、監獄に行く人の9割が貧乏であることを痛嘆していた。それゆえ賀川(1927b)は生命や労働の方面から失業者問題、補習教育、成人教育に力を入れないといけないし、このすべてが人格教育の完成でなければならないと主張している。